

平成30年度事業報告について

第1 一般概況

1. 情勢

平成30年度の我が国経済は、米中両国の貿易摩擦や米国トランプ政権のTPP交渉離脱、北朝鮮情勢等内外情勢が大きく揺れ動く中、我が国は「戦後最長の景気回復」と言われてきたが、企業業績が賃金増加に繋がらず、家計の所得増は限定的なものに留まったことから、回復の実感に乏しいとの声が多い。

また、昨年、7月の西日本豪雨、度重なる台風や、北海道胆振東部地震、大阪北部地震など全国各地で甚大な自然災害が発生した。一方、平成28年に発生した熊本地震や8年経過した東日本大震災の被災地は、復旧・復興の取組は加速度的に進展している。

このような中で、平成29年の青果物の卸売数量及び価格は、農林水産省の青果物卸売市場調査によると、野菜は1006万トンで前年並み、卸売価格は、にんじん、ばれいしょ等の卸売価格が低下したことにより、2兆1924億円で前年比94%と減少した。果実の卸売数量は305万トン、価格は1兆350億円で、ともに前年比99%となった。

一方、平成31年4月15日に発表された平成30年度の主要青果卸会社（農経新聞社調査、調査対象54社）の取扱高速報によると、昨年11月以降の野菜の市況低迷が大きく影響し、野菜・果実合計で対前年比100%以上は4社にとどまり、大半が前年実績を下回っている。（東京都中央卸売市場11社計は前年比93%）

2. 農業競争力強化プログラム関連

(1) 卸売市場法の改正

卸売市場については、「経済社会情勢の変化を踏まえて、卸売市場法を抜本的に見直し、合理的理由のなくなっている規制は廃止する。」とされたが、平成29年11月の自民党農林部会合同会議等において市場関係者からの意見聴取を行った際、市場関係者が出席する中、全青協会長は地方卸売市場の代表として意見を述べた。

このことにより、「卸売市場が食品等の流通において生鮮食料品等の公正な取引の場として重要な役割を果たしている」「卸売市場が有する集荷及び分荷、価格形成、代金決済等の調整機能は重要」と位置付けられた。

流通の多様化等に対応し、生産者の所得向上と消費者ニーズの的確な対応を図るため、卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の一部を改正する法律が、昨年6月に成立し、10月には改正法に基づく政省令、基本方針が決定・公布された。

卸売市場法の条文は、83条から19条に大幅に規制緩和がなされた。今回の法改正では、許認可制を廃止し認定制を設けたこと、公正な取引の場を形成していくに当たって必要となる施設を有すること、その他公正な取引ルールの遵守を掲げている。取引方法等については、差別的取扱の禁止、受託拒否の禁止、売買取引の方法の公表等のみを条件とし、各市場の実態に応じて定めることとしている。

この間、農林水産省は、全国、各地域ブロックで説明会、意見交換会を開催し、制度の周知を図った。

(2) 食品等物流業務効率化事業

農産物物流対策関係省庁連絡会議(農林水産省・経済産業省・国土交通省)で示された課題の1つである「農産物の一貫パレチゼーションの実現方策案」を平成30年3月に決定した。本事業は、農産物等の物流におけるパレットの導入を促進するため、生産者・生産者団体、農産物等の流通事業者、物流事業者等の関係者が連携して、共同でパレットの利用・管理等を行うためのルールや運用手法を策定し、これに基づく運用実証及び導入普及の取り組みを推進するため全青協は、(一社)農産物パレット推進協議会に参画。共同利用・管理のためのルールや運用手法について、より効率的かつ効果的なものに改善するため、運用実証試験を実施した。

3. 消費税軽減税率への対応

令和元年10月から消費税の増税が導入されるが、全青協では、平成30年7月に市場活性化研究会で、財務省主税局担当官から説明頂き、その後、会員に軽減税率制度に関するアンケート調査したところ、現在複数税率に対応するためシステムの仕様を検討している会社が92%、適格請求書等保存方式(インボイス制度)へのシステム検討が82%、また、説明会を開催して欲しいとの要望も沢山あり、軽減税率説明会を(公財)食品等流通合理化促進機構と共催で、関東、中日本、近畿、九州ブロックで開催するとともに、全青協誌でも掲載し周知を行った。

4. 地方市場の未来に向けた新春座談会の開催

高齢化社会の進展、人口の減少が予想される中、食の外部化は益々増加することが予測されているが、地方卸売市場は、食を巡る社会環境の変化への対応が遅れており、業界として取り組まなくてはならない課題も山積している。

このため、全青協では、専門の先生方によりそれぞれの立場から自由な意見を述べて頂き、生産者と消費者を結ぶ地方市場の役割と課題、高齢化社会、食の外部化に対応した卸売市場の今後、新たな業態サービスによる変化への対応等のテーマについて、「地方卸売市場の未来」を展望する座談会を開催した。

5. 任期満了に伴う役員を選任

平成30年度の定時総会(6月12日)において、任期満了に伴う役員の変更が行われ、役員24名(理事20名、監事4名)が選任された。また、新たに会長及び副会長並びに専務理事を選定するための臨時理事会を開催し、月田求仁敬氏を会長とした新体制を総会に報告した。なお、新たに就任した役員、前役員及び退任役員は次のとおりであり、重任した役員を含め登記の変更を行った。

新(就任)役員	前役員
富山 武夫 氏 (理事=定款第21条第2項)	皆川 文雄 氏 (理事=定款第21条第2項)
宮川 孝一 氏 (理事=東北支部)	佐藤 修一 氏 (理事=東北支部)
岡崎 希圭 氏 (理事=関東支部)	野崎 美成 氏 (理事=関東支部)
丸小野光正 氏 (理事=九州支部)	大野 憲俊 氏 (理事=九州支部)
新宮 晋 氏 (監事=関東支部)	岡崎 希圭 氏 (監事=関東支部)

退任役員

—	過足 満雄 氏 (副会長=東北支部)
—	皆川 文雄 氏 (理事=定款第21条第2項)
—	野崎 美成 氏 (理事=関東支部)
—	玉置 栄治 氏 (理事=近畿支部)
—	大野 憲俊 氏 (理事=九州支部)
—	岡崎 希圭 氏 (監事=関東支部)

第2 会 員

平成30年度中の会員総数の増減はなかった。平成31年3月31日現在の会員総数は34会員であり、会員名簿は別記1のとおり。

また、賛助会員総数においても増減はなかった。賛助会員名簿は別記2のとおり。

第3 会 議

平成30年度においては、定時総会1回、理事会3回、監査会1回を開催した。その概要は、次のとおり。

1. 総 会 (1回)

総会名	開催年月日	決議事項等
平成30年度 定時総会	平成30年 6月12日	(報告事項) 1. 平成29年度事業報告について 2. 平成30年度事業計画及び収支予算について (決議事項) 第1号議案 平成29年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の件 第2号議案 平成30年度会費の賦課及び納入方法の件 第3号議案 任期満了に伴う役員を選任の件 第4号議案 平成30年度役員報酬の件 附帯決議 その他報告事項について

2. 理事会 (3回)

役員会	開催年月日	決議事項等
平成30年度 第1回理事会 (書面理事会)	平成30年 5月22日	第1号議案 平成30年度定時総会開催の件 第2号議案 平成30年度定時総会における書面による議決権行使の件 第3号議案 平成30年度定時総会に附議すべき事項の決定の件 1. 平成29年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認について 2. 平成30年度会費の賦課及び納入方法について

		<p>3. 任期満了に伴う役員の選任について</p> <p>4. 平成30年度役員報酬について</p> <p>第4号議案 平成29年度事業報告及び貸借対照表等並びに平成29年度総合確定拠出年金特別会計収支計算書の承認の件</p> <p>1. 平成29年度事業報告及び事業報告の附属明細書の承認について</p> <p>2. 平成29年度貸借対照表、正味財産増減計算書並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書の承認について</p> <p>3. 平成29年度総合確定拠出年金特別会計収支計算書の承認について</p> <p>第5号議案 平成29年度監査報告書の件</p> <p>附帯決議</p>
第2回理事会	平成30年 7月24日	<p>第1号議案 平成30年度全青協創立60周年法人化45周年記念第51回秋の九州・熊本大会の件</p> <p>第2号議案 職務の執行状況報告の件</p> <p>附帯決議</p> <p>その他</p>
第3回理事会	平成31 3月4日	<p>第1号議案 平成31年度事業計画(案)の承認の件</p> <p>第2号議案 平成31年度収支予算(案)の承認の件</p> <p>第3号議案 平成31年度会費の賦課及び納入方法について(案)の件</p> <p>第4号議案 職務の執行状況報告の件</p> <p>附帯決議</p> <p>その他報告事項等</p>

3. 監査会(1回)

平成29年度 監査会	平成30年 5月11日	<p>1. 平成29年度事業決算の監査について</p> <p>2. その他</p>
---------------	----------------	---

第4 主な事業

1. 全国大会開催事業

平成30年度は10月23日、「全青協創立60周年法人化45周年記念第51回秋の九州・熊本大会」として熊本市のANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイにおいて、全国から220名の市場関係者が集まる中、農林水産省食料産業局宮浦食品流通課長、蒲島熊本県知事、大西熊本市長、(公財)食品等流通合理化促進機構馬場会長、熊本県経済農業協同組合連合会加未代表理事会長、九州農政局佐竹次長、ほか関係団体、業界紙報道関係者等多数の参集・ご臨席を得て盛大に開催された。

第1部の秋の大会は、森下義弘熊本県青果卸市場連合会副会長の開会挨拶に続き、物故者に対する黙祷、月田求仁敬全青協会長の大会式辞の後、農林水産省宮浦食品流通課長より、青果物流通に永年に亘り貢献された熊本大同青果(株)月田求仁敬会長へ農林水産大臣感謝状が、(株)熊谷青果市場飛田修代表取締役社長へ食料産業局長感謝状が授与され、(公財)食品等流通合理化促進機構馬場会長より京印京都南部青果(株)北浦登志男代表取締役社長、別府青果(株)牧和夫代表取締役社長、本渡青果事業協同組合濱三千秀理事長に(公財)食品等流通合理化促進機構会長感謝状が授与され、青果物流通に貢献された11名の方々に月田全青協会長から表彰状が手交された。

続いて、来賓祝辞に移り、農林水産省食料産業局宮浦食品流通課長、蒲島郁夫熊本県知事、大西一史熊本市長、馬場久萬男(公財)食品等流通合理化促進機構会長、加未誠一熊本県経済農業協同組合連合会代表理事会長からご祝辞を賜った。

来賓紹介、祝電披露に続いて、大会宣言が加藤誠治長崎県青果市場連合会会長より提案され、満場一致で採択された。

最後に、次期開催地である近畿支部の東尾昌則大阪府青果卸売市場協会会長から歓迎の言葉が述べられた後、江原正佐賀県青果市場連合会会長の閉会の挨拶で閉会した。

第2部の記念講演では、前九州ルーテル学院大学客員教授大畑誠也氏の「いよいよ、21世紀に求められる能力ー『悪戦苦闘能力』の時代へ!」と題した講演を拝聴した。

第3部の懇親会は、出口俊輔熊本県青果卸市場連合会副会長の開会挨拶、櫻田光雄全青協副会長の挨拶、来賓各位による鏡開きの後、丸小野光正福岡県青果市場連合会会長の乾杯と続き、和やかなうちに会員間の交流と情報交換が行われた。最後に、中野真介熊本県青果卸市場連合会理事の締めで、大会の全ての行事を終了した。

2. 調査研修事業

(1) 全青協・市場活性化研究会

次のとおり市場活性化研究会を2回開催した。

① 第1回市場活性化研究会

日 時：平成30年7月24日

議 題：「卸売市場における消費税軽減税率制度について」

平成31年10月から実施される消費税軽減税率制度及び、平成35年から導入が予定されている適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度については、卸売市場は委託販売という一般の取引とは異なる販売形態を行っており、インボイスの卸売市場特例についても、財務省主税局税制第二課の佐野係長より説明頂くとともに、より具体的な対応が必要なことからブロック毎の説明会も開催するよう検討した。(2018全青協9月号に議事概要等を掲載)

② 第2回市場活性化研究会

日 時：平成31年3月4日

議 題：「地方卸売市場の活性化に向けた意見交換会」

武田卸売市場室長から、地方卸売市場活性化にむけた農水省の支援措等について講演をいただき、青果業務をベースに差益事業への道、青果、魚等部門の枠を超えた展開について市場流通ジャーナリストの浅沼氏及び榎キョクイチ中川会長より話題提供を頂いた。

また、市場活性化の事例として(株)長印の倉橋社長より市川と船橋市場の合併による活性化方策についてお話を頂くとともに質問等、活発な議論が行われた。(2019全青協4月号に講演内容等を掲載)

(2) 全国地方卸売市場等青果卸取扱高調査

全青協と農経新聞社は、地方卸売市場の基礎資料とするため、前年度に引き続き共同で「平成29年度全国地方卸売市場等青果卸取扱高調査」を実施した。回答のあった卸売会社340社(前年364社)によると、青果物合計金額の対前年比は96.5%(野菜が同96.3%、果実が同97.0%)で、2年連続の増加から3年ぶりの減少となった。

なお、全農青果センターは青果物合計金額の対前年比は95.0%(野菜が同(野菜が同95.9%、果実が同91.7%)であった。

3. 情報化推進事業

(1) 青果物流通情報処理協議会

全農、日園連、全中青協、全青協の4団体及びその会員で構成する「青果物流通情報処理協議会」の事務局会議が、平成30年8月21日及び平成31年2月4日に開催され、青果物統一品名コードの追加について検討を行った。これを受けて、「同協議会委員会」が平成30年9月14日及び平成31年3月15日に開催され、事務局案について追加の決議が行われた。全青協からは専務理事が两会議に出席し各団体・会員から要望のあった追加の検討に参画した。

その結果、平成30年10月1日からの適用コードの追加(野菜1品目、果実3品目)及び平成31年4月1日からの適用コードの追加(野菜1品目、果実2品目)が承認された。

なお、平成31年10月から適用される消費税軽減税率制度への対応として、食品でないもののコード(標準税率適用コード)について事務局会議において検討し、31年3月の協議会委員会においては1品目を追加設定した。

また、設定された青果物統一品名コードは、その都度、全青協誌及び全青協ホームページに掲載し広く会員等に公開している。

(2) ベジフルネット利用者協議会

全農、日園連、全中青協、全青協の4団体及び全農県連・県本部で構成する「ベジフルネット利用者協議会検討委員会」(全青協は専務理事が参画)は、平成30年10月から第4期システムに移行し、ベジフルネットシステム第4期の設計内容説明資料がベジフルネット利用者協議会事務局から利用者へ送付された。

また、平成30年11月に第5期ベジフルネットシステム開発検討部会が開催され、ベジフルネットシステムの第5期開発課題の抽出、今後の検討部会のスケジュールについて検討がなされた。

(3) 生鮮取引電子化推進協議会

農林水産省の補助事業により、(公財)食品等流通合理化促進機構が開発した青果等生鮮のEDI標準商品コード及び標準メッセージの普及推進や、流通業界全体の取引電子化を進める流通BMS協議会の生鮮標準商品コードの維持管理を行う「生鮮取引電子化推進協議会」に専務理事が出席した。

4. 卸売市場調査研究助成事業

卸売市場調査研究助成事業は、卸売市場の活性化等に関する検討会、会員傘下卸売市場の役職員の資質の向上のための研修会等に対して経費の一部を助成する事業であるが、本年度は会員からの申請がなかった。

5. 機関誌刊行事業

平成30年度における機関誌「全青協」は、青果物流通に関する識者の意見や提言、農林水産省等官公庁が公表する資料、その他会員の事業運営上参考となる記事などを掲載して、計画どおり毎月1回、計12回刊行した。なお、30年度の有料購読者は392名であった。

6. 福利厚生事業

- (1) 卸売市場の従業員の福利厚生に資するため、労災上乗せ補償共済制度(加入者780名)及び全青協グループ保険(生保・損保)(加入者896名)については、それぞれパンフレットを作成・配付して加入促進に努めた。
- (2) 「全国生鮮食品等卸売業確定拠出年金制度」は、全国生鮮食品等卸売業厚生年金基金解散後の後継制度として、平成28年10月1日から全青協(代表事業主)が制度運用を開始した。当初は、56事業所、加入者1,109名であったが、卸売市場の従業員の福利厚生に資するため、適正な運営に取り組むと共に加入促進に努めた結果、平成31年3月現在では、60事業所、加入者1,186名となった。

7. 市場近代化事業

本事業は、(公財)食品等流通合理化促進機構の「食品流通構造改善緊急対策事業(リース方式による設備・機器の導入)」に基づき実施するもので、平成30年3月に大牟田青果が情報処理施設を整備変更するため、食品販売業近代化事業に係る構造改善計画を、全青協より農林水産大臣に申請し、4月に認定を取得した。

8. その他

福島第一原子力発電所事故関連問題への対応

青果物の出荷制限指示等への対応については、農林水産省を通じて原子力災害対策本部(本部長:内閣総理大臣)から、発せられる出荷制限指示または解除、出荷自粛の情報提供を受け、速やかに各県連に連絡して、青果物が適切に流通するよう努めた。